

事業実施方針（1）全体計画

1) コンセプト

法人等名称：なんば広場マネジメント法人設立準備委員会

[必須提案事項]

- ・なんば駅周辺における空間再編推進事業の経過・背景、本指針の公募の目的、都市再生整備計画の目標等を踏まえた、本件業務を進めるにあたっての提案者の全体コンセプトとして、本事業の社会的意義、状況と課題、目標設定、取組としてPRしたい内容などを記載してください。
- ・目標設定については、大きな方針と、にぎわい創出、収支成立、安全安心の確立の3つの個別項目で、具体的に分かるように説明してください。また、大きな方針には、行政や地域の組織との連携の視点も加えて説明してください。

(本事業の社会的意義)

- ・公共空間(広場)の創出・運営により、エリアの魅力向上(なんばエリア全体の回遊性の向上等)・地域課題解決(安全安心なエリアへの転換、増加する歩行者通行量への対応等)に繋がっており、その取り組みを官民連携により推進する。
- ・地域発意で検討を開始し、既存市街地での道路空間再編で広場を創出し、その広場を民間(地域)で持続運営することにより、他都市の先進モデル事例とする。

(状況と課題)

●状況(エリアのポテンシャル):地域団体のまちづくりへの関わりの強さ

- ・なんば広場整備の経緯も含め、地域団体のまちづくりへの関わり・意欲が強いエリアである。したがって、地域団体と連携することで地域に根差した運営を行い、なんば広場を起点としたエリアの魅力向上・地域課題解決につなげる。

●なんば広場運営上の課題:持続的な民間運営のための収支成立

- ・収支を成立させるために、収益増(広場貸出以外の収入源の確保)と支出減(特に治安維持警備費の削減)に向けた取り組みを行う必要がある。

【収益増加のための実施・検討事項】

- ・デジタルサイネージの設置
- ・新たな収益源の確保(机・椅子への広告設置、モニュメント広告の設置など)

【支出削減のための実施・検討事項】

- ・治安維持警備の警備費削減
→24時間防犯カメラ監視せずに安全・安心な空間を維持する方策の検討(周辺施設警備員との連携等)

(目標設定)

大きな方針(行政や地域の組織との連携の視点も加えて説明してください)

①広場の運営・活用を通して実現すること

- ・上質な居心地の良い空間、歩いて楽しいなんばのまちの回遊拠点となる「大阪のおもてなし玄関口」になることを目指し、広場のコンセプトを下記に定める。

コンセプト

「憩い・出会い・生み出す」大阪発のリアルメディア なんばのまんなか「なんば広場」

広場の活用を通して実現を目指すこと

- ①なんばエリアの既存の魅力を発信する・エリアのブランド価値向上
- ②新しい文化・プレイヤーを創出する・応援する
- ③広場のみでなく、エリア全体の回遊性向上・経済効果につなげる

②地域との連携の視点

- ・地域と連携し、地域に根差した運営を行い、広場の活用を通して、エリアの魅力向上・地域課題解決を実現する。

③行政との連携の視点

・行政と密な連携体制を構築し、広場運営上の課題解決を行い、民間による広場の持続運営体制の実現を目指す。

個別項目

・個別項目の目標を下記に定める。指標については、現時点の案であり、広場の状況や大阪市との協議により決定する。

にぎわい創出

- ① 日常時の滞留空間を大切に、安全・快適な空間を提供する。
→【指標】滞留者数、滞留者アンケートによる満足度調査
- ② なんばエリアの季節の風物詩をなんば広場から生み出していく。
→【指標】実施件数(実験件数含む)
- ③ 地域密着型の企画から国内外へ広域発信できるイベントの誘致・受入を行っていく。
→【指標】実施イベントのメディア露出度(取材件数・媒体)
- ④ 広場自体を「メディア」とし、ドラマ・映画等の撮影の受入を行い、なんば広場からなんばのまちの魅力発信・認知度向上を目指す。
→【指標】撮影受け入れ数、メディア露出度

収支成立:

- ⑤ 3年目には、支出に治安維持警備費を含んだ収支が成立することを目指す。
→【指標】年間収支
- ⑥ 新たな収益源の確保に向けた取り組みを実施する。
→【指標】検証取組実施数

安全安心の確立:

- ⑦ 周辺施設と連携し、安全・安心の確保に努める。
→【指標】有責事故ゼロ
- ⑧ 地域の課題(自転車対策等)の解決に、地域団体と連携し取組む。
→【指標】啓発活動や会議出席等の取組回数
- ⑨ イベント以外の道路使用許可の調整業務を行い、広場内・周辺の秩序を保つ。
→【指標】※調整回数が多いと良いということではないため、数値指標は設定しない。責任を以て調整を実施する。

(取組としてPRしたい内容)

- ① 広場整備までの取組を推進していたコアチームが地域と協力し、エリアの魅力向上に繋がる広場運営を実施
・広場整備までの取り組みを推進していた、地域各団体のメンバーで構成される団体が、地域の想いを反映した広場運営を行う。
- ② 道路上の広場の運営実績がある団体による運営
・道路上のルール・手続きに詳しく、道路上の広場の運営の実績がある団体により安全・安心で適切な運営を行う。
- ③ なんば広場の取組を全世界へ発信
・なんば広場が過去に地域発意で広場が創出された歴史から、現在の運営状況までを発信(メディアへの情報提供、賞への応募 等)し、全世界へ大阪・なんばエリアのPRを行う。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

1) 地域環境保全に関する業務

① 清掃等・巡視点検及び日常管理業務

法人等名称：_____

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① 清掃等・巡視点検
- ② 清掃等・巡視点検の記録・報告

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① 追加清掃等の実施

[必須業務（必須提案事項）]

① 清掃等・巡視点検

(業務概要)

・清掃事業者へ委託し、毎日1回以上を基本に清掃(ごみ拾い、飲食物・吐しゃ物清掃等)を実施する。

(実施手法)

・なんば広場での清掃実績ある事業者への委託予定。

(業務スケジュール)

・2025年9月1日より開始する

② 清掃等・巡視点検の記録・報告

(業務概要)

・警備スタッフ等が定期的に巡回を行い、問題が発生した場合は安全管理するとともに、市へ報告を行う。

(実施手法)

・業務開始後、連絡フロー・報告様式を作成し、市へ報告を行う。

・市と月に1回程度の定例会議を行い、重要課題の対応方針を決定する。

(業務スケジュール)

・2025年9月1日より開始し、同年10月より市との定期報告を開始する。

[提案業務]

追加清掃等の実施

(実施時期・頻度)

●提案①:テラスベンチの特別清掃

・テラスベンチの汚れの状況に応じて、清掃事業者へ委託し、洗浄を行う。

・実施頻度想定:年に1回程度

●提案②:広場全体のガム取り清掃

・広場の状況に応じて、広場全体のガム取り清掃を実施する。

・実施頻度想定:年に1回程度

●提案③:地域の清掃活動に参加

・既存の地域清掃活動に参加する。

※例:なんさん通り商店会清掃活動、ミナミべっぴんプロジェクト・ゆめまちロードなど

・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。

- ・ 提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

1) 地域環境保全に関する業務

② 自転車利用等の適正化啓発業務

法人等名称： _____

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① 自転車押し歩き促進
- ② 放置自転車対策

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① 追加案内サインの設置
- ② 追加啓発活動

[必須業務（必須提案事項）]

① 自転車押し歩き促進

①-1:案内サイン付き植木鉢の設置・植木鉢の管理

(業務概要)

- ・現状のなんば広場のサイン等の啓発物を設置し、管理を行う。
- サイン等の啓発物の内容は広場の状況に応じて、適宜更新を行う。

(実施手法)

- ・植木鉢の水やりは、なんば広場での実施実績のある事業者への委託予定。

(業務スケジュール)

- ・2025年9月より実施。

①-2:押し歩き啓発活動の実施

(業務概要・実施手法)

- ・広場やなんさん通りにて、自転車押し歩きの啓発活動(現地にて声掛け等)を行う。
- ・広場の自転車押し歩き状況に応じて、月1回・30分程度実施する。

(業務スケジュール)

- ・2025年9月より実施

② 放置自転車対策

②-1:自転車対策WGへ参画

(業務概要・実施手法)

- ・官民で構成されるミナミ自転車対策WGに参画し、繁華街における放置自転車対策という地域事情をふまえながら、実行計画の立案、啓発活動の実践、対策の効果分析に対して主体的に関わりと共により、取組資金の提供を行う。

▶参考:協力実績

- 資金提供:2024年度約150万円
- 過去のイベントへの共催:自転車おりてアルケル&イケル(2024年11月)
- 2023年以降4度にわたる報道説明会の設定と進行

(業務スケジュール)

- ・2023年4月から毎月開催しているワーキングに参加し事務局を補佐

②-2: 放置自転車啓発指導員の登録・放置自転車対策・撤去活動に協力

(業務概要)

- ・放置自転車啓発指導員へ登録。
- ・現在も実施している、放置自転車対策・撤去活動に継続参加する。

(実施手法)

- ・事前に共有された日時に構成員が参加し、協力を行う。
- ・なんばエリアの各種団体と連携し合同で放置自転車に対する啓発用札貼りを実施。

(業務スケジュール)

- ・大阪市の放置自転車撤去スケジュールに合わせて対応予定。

[提案業務]

① 追加案内サインの設置

●前提の考え方:

- ・広場を柔軟に活用するためには、広場への常設設置物は最低限とするべきと考えるが、多言語での啓発が望ましい。

●提案①: 広場内にするデジタルサイネージで啓発動画(もしくは静止画)を放映

(設置する位置)

- ・広場内に設置するデジタルサイネージを活用する。
- ・占用予定者に決定後、周辺のデジタルサイネージとの共同啓発も検討する。

(表示内容)

- ・自転車押し歩き啓発並びに来年4月から開始される自転車の交通違反反則金制度の周知と共に、放置自転車対策の内容盛り込む。
- ・ピクトグラムや動画を用い多言語で表示する等、日本語が分からない方にも伝わる内容で作成する。
- ・表示内容は、自転車WGと連携し作成を行う。

●提案②: 難波中2交差点に啓発看板の設置

(設置する位置・表示内容)

- ・なんさん通りの入口となる難波中2交差点に、広場への進入抑止のためにも、大阪市・警察と連携し、自転車・バイクの進入出防止の効果的な看板を設置する。

② 追加啓発活動

(実施する内容・体制・頻度)

●提案①: 追加声掛け・撤去活動の実施

- ・広場・なんさん通りの枝道の放置自転車の増加傾向があることから、地域団体等と連携し、長時間・連続日数での自転車押し歩きの啓発活動及び撤去活動を実施する。
- ※声掛け・撤去活動の内容・実施時期・頻度などは地域団体の取り組みと連携・調整を行い決定する。

(他の取組みとの連携方策など)

- ・自転車対策WGと連携し、SNSを活用し国内外の啓発対象に対する働きかけの実施。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

2) にぎわい創出にかかる業務

① 日常時の滞在空間創出業務

法人等名称：_____

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① 区域①における机及び椅子等の設置・管理運営
- ② 区域②における机及び椅子等の設置・管理運営
- ③ 無線基地局設置管理業務

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① 机及び椅子等の拡充等
- ② 区域②における購買施設等の管理運営

[必須業務（必須提案事項）]

① 区域①における机及び椅子等の設置・管理運営

(業務概要・実施手法)

- ・現状の設置物を継続して設置(机 35 台・椅子 100 脚)し、現在と同様の管理運営を行う。
- ・広場付近に倉庫を確保し、イベント時や強風時には撤去を行う。

(業務スケジュール)

- ・占用予定者に決定後、速やかに協議を開始し、占用開始日より設置する。

②区域②における机及び椅子等の設置・管理運営区域

(業務概要)

- ・机 12 台・椅子 24 脚の設置を行う。
- ・広場付近に倉庫を確保し、イベント時や強風時には撤去を行う。
- 課題認識
- ・24 時間常時警備員配置は、費用負担が大きく、継続が困難であるため別対応を協議したい。

●机・椅子の設置数

- ・机 12 台程度、椅子 24 脚設置程度

(実施手法)

1)短期実験(1 か月)

- ・占用予定者決定後、各種協議を開始し、2025 年9月～11 月のうち 1 か月間、机・椅子を設置する。

※検証項目

①利用ニーズの検証

②警備員配置形態の検証

一(前半)2 週間:専用警備員 24 時間配置

一(後半)2 週間:専用警備員配置無し

→広場警備員、周辺施設警備員で対応

※2024 年度の検証結果をもとに、管理者協議の結果、専用警備員の配置が不要となった場合は、専用警備員の配置無しで 1 か月間実施する

③自転車通行防止対策の検証

2)調査実施

・短期実験期間中に下記の調査を実施し、利用ニーズ、警備員配置形態を検証する。

※調査項目(案)

①利用率調査

ー平日・休日に1回/机・椅子の利用実態調査を実施

②不適切利用状況の検証

ー警備員聞き取り等により、不適切利用の有無を調査

③自転車進入状況調査

・区域②に自転車進入の有無の調査

3)1か月以上の設置の試行

・管理者協議にて、24時間専用警備員設置不要となる前提で、長期設置を目指す。

(業務スケジュール)

・占用予定者に決定後、速やかに協議を開始し、協議が整い次第設置する。

③無線基地局設置管理業務

(業務概要・実施手法・スケジュール)

・大阪市と維持管理方法・スケジュールを協議のうえ、設置・管理を行う。

[提案業務]

①机及び椅子等の拡充等

(現在設置している机及び椅子の品質や量と比較し、机及び椅子の増設、よりよいデザイン、より高質な材質のベンチ等の使用、風に強い材質の使用及び日影を創出できる施設など)

●机・椅子の増設

・想定設置数(増加後):机 70 台程度、椅子 210 脚程度(最大)

※増設分の机・椅子を保管する倉庫の確保が出来次第、机・椅子の設置数を増加する。

※倉庫の規模や関係者協議により、設置数の調整をおこなう。

(上質で居心地のよい空間の形成に繋がるレイアウトの変化の工夫など)

・滞留空間と両立するシンボリックなモニュメントなど設置・受入を行い、滞留空間として人々を惹きつける演出を行う。

・清掃時に、机・椅子の整頓・偏りの是正(基準設置位置への配置)を行い、自転車の適正利用促進(押し歩き促進)や居心地のよい広場の形成に努める。

・広場清掃時に、机・椅子の清掃も同時に行い、清潔な空間を維持することに努める。

●日よけ施設の設置

・夏季の熱中症対策等のため、日よけとなる施設を設置する。

② 区域②の購買施設等の管理運営

●区域②の検証の考え方

・区域②の利活用は、隣接施設との調整・連携が重要な視点となるため、占用期間開始後、2026 年上期中を目途に、運用ルール検証期間として、活用は構成員による自主事業のみとし、その活用を通して運用ルールの構築・検証を行う。

※運用ルール検証の詳細は「7)効果測定・検証に関する業務」に詳細を記載

・イベントと購買施設の考え方(位置づけの違い)

ーイベント :1 日以上 6 日以内で実施する企画

ー購買施設:1か月単位で実施する企画

(位置、構造)

・運用ルール検証期間の実証結果を通じて、レイアウト等のルールを決定し、そのルールに応じ

て、実施者・管理者と調整を行う。

(販売等をしようとする内容、期間)

- ・ルール検証期間終了後の 2026 年9月(想定)より、1 か月以上の長期で実施する企画を「購買施設」として募集し、受入を行う。
- ・実施内容は、応募企画を元に道路管理者・交通管理者と調整し、決定する。

(維持管理協力金の額)

- ・貸出期間を1か月単位とし、50 万円(税抜)として設定する。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

2) にぎわい創出にかかる業務

② イベント関連業務

法人等名称： _____

<p>[必須業務（必須提案事項）]</p> <p>下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none">① イベント共通業務② 他者イベント関連業務
<p>[提案業務]</p> <p>下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。</p> <ul style="list-style-type: none">① 民間イベント誘致方策検討・実施業務② 魅力の高い他者イベント方策検討・実施業務③ 自主イベント実施業務
<p>[必須業務（必須提案事項）]</p> <p>① イベント共通業務／② 他者イベント関連業務</p> <p>●イベント受入考え方(検証方針):</p> <p>(a)区域①・区域③ → 既存ルールをベースに 2025 年 9 月よりイベント受入開始</p> <p>(b)区域②(マルイ前) → ルール検証期間終了後、2026 年 9 月(想定)よりイベント受入開始</p> <p>★区域②は、占用開始後、約 1 年間を検証期間と定め、自主事業のみで活用し、段階的に活用ルールを定める。</p> <ul style="list-style-type: none">・区域②の利活用は、隣接施設との調整・連携が重要な視点となるため、占用期間開始後、約 1 年間は、運用ルール検証期間として、活用は自主事業のみとし、その活用を通して運用ルールの検討・検証を行う。 <p>※運用ルール検証の詳細は「7)効果測定・検証に関する業務」に詳細を記載</p> <p>(業務概要)</p> <ul style="list-style-type: none">・広場のイベント受入ルールを策定後、関係者調整業務、実施業務(現場管理)、維持管理協力金徴収業務、イベント実施数の管理を行う。・また、イベント受入に加えて、なんば広場からなんばのまちの魅力発信・認知度向上を目指し、ドラマ・映画等の撮影の受入を行う。 <p>(実施手法)</p> <ul style="list-style-type: none">・交通管理者との協議に向けては、協議資料のフォーマット・作成手順説明資料を作成し、円滑に協議を行う。・企画実施直前の最終打ち合わせでは、改めて広場のルールを説明し、協議資料に沿って実施するように指導を行う。・設営・撤去時の現場管理は、広告事業者等に業務委託し、安全かつ協議資料に沿った設営・撤去が行われているか管理を行う。 <p>(業務スケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none">・占用予定者に決定後、速やかに募集開始する。。 <p>(維持管理協力金の民間・行政・地域イベントそれぞれの区域①から③までの区域ごとの維持管理協力金の単価)</p>

■民間イベントの維持管理協力金

・現在の区域①の維持管理協力金を基準とし、区域②・区域③の維持管理協力金を区域①との面積比で設定する。

[民間イベントの維持管理協力金] ※税抜き

		区域① (広場中央)	区域② (マルイ前)	区域③ (喫煙所南)
面積		2,300㎡	160㎡	280㎡
平日	企画実施日	80万円	6万円	10万円
	設営・撤去日	40万円	3万円	5万円
休日	企画実施日	120万円	9万円	15万円
	設営・撤去日	80万円	6万円	10万円

■行政イベントの維持管理協力金

・民間イベントの 5 割減免の金額

■地域イベントの維持管理協力金

・民間イベントの 9 割減免の金額

(維持管理協力金単価設定にあたって、季節、時間帯、他者との競合時など、想定される状況に応じた設定の工夫)

・運営開始当初は、上記の金額で運営を行うが、収支状況や企画受入状況、企画実施者アンケート等の状況に応じて、適宜変更を行い、収益拡大に努める。

[提案業務]

① 民間イベント誘致方策検討・実施業務

(民間イベントを誘致する方策(体制・手法など))

●提案①:広告事業者との連携

・広告幹事事業者(主体的にイベント誘致の営業活動を実施する事業者)と連携し、より幅広い範囲で営業活動を行い、イベントの誘致を行う。
・広告幹事事業者のイベント誘致促進のために、イベント誘致手数料を支払うことで、より主体的に営業をおこなえる環境とする。

※広告幹事事業者イベント誘致実績:2 件

●提案②:営業資料の制作

・開業以降のイベント実績、仕様等を利活用事業者へ訴求するべく営業ツールを制作する。

●提案③:WEB サイトの制作

・WEB サイトに利用方法を分かりやすく掲載し、WEB 受付を設け、イベントを募集する。

▶WEB サイト経由での申込数:10 件(2025 年 4 月末時点)

② 魅力の高い他者イベント方策検討・実施業務

(実施可能であると考える魅力的なイベントの内容及びその実現のための方策)

●イベント誘致方針

・下記①～⑤に該当する内容で他者企画の誘致を行う営業を実施する

①なんば・大阪・関西エリアの魅力を発信する企画

②なんばエリアのブランド価値を向上させる取り組み

③新しい文化・プレイヤーを創出する企画

④エリア全体の回遊性を向上し、経済効果をもたらす企画

⑤公共性・公益性がある企画(地域課題解決に繋がる企画 等)

▶イベントイメージ例:大阪の玄関口にふさわしい国際交流イベント 等

●実現のための方策

・広告幹事事業者と上記イベント誘致方針を共有し、イベントの誘致を行う。

・当団体は、商店街・企業(小売業・鉄道)から構成され、各団体が異なるネットワークを有しているため、その団体各構成員のネットワークを活かしてイベント誘致を行う。

③ 自主イベント実施業務

(実施可能であるとする自主イベントの内容及びその実現のための方策)

- ・下記①～⑤に該当する内容で自主企画を実施する。
 - ①なんば・大阪・関西エリアの魅力を発信する企画
 - ②なんばエリアのブランド価値を向上させる取り組み
 - ③新しい文化・プレイヤーを創出する企画
 - ④エリア全体の回遊性を向上し、経済効果をもたらす企画
 - ⑤公共性・公益性がある企画(地域課題解決に繋がる企画 等)
- ・取組イメージとしては下記の通りである。
 - イメージ: 地域課題解決に繋がる自主企画の実施
 - ・公認まちなかパフォーマンス →道路の不適切利用(路上ライブ等)の是正等

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないください。

事業実施方針(2) 事業計画

3) 広告に関する業務

法人等名称:

[必須業務(必須提案事項)]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方(業務概要、実施手法、業務スケジュールなど)を記載してください。

- ① デジタルサイネージ・バナー等の設置・管理運営業務

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① デジタルサイネージ追加設置に係る検証

[必須業務(必須提案事項)]

① デジタルサイネージ・バナー等の設置・管理運営業務

(業務概要)

- ・広告事業者をパートナーとし、デジタルサイネージの設置・販売とバナーの販売・管理を行う。
 - ▶ 広告事業者(委託先): (株)CYUJO ※2023年3月に広告事業者公募を行い決定
- ・なんば広場広告ルールを策定し、広告掲載応募があり次第、当団体による審査会を開催し、広告ルールに基づき掲載可否の判断を行う。
- ・設置後は、広場周辺に設置されているビジョン等との音声等の干渉などの影響の状況を見て、設置に適切な位置や運用ルール(周辺事業者との連携も検討)の検証・検討を行う。
- ・災害時の地域防災にも活用可能なインフラのため、表示面積の拡大のほか、安全性向上のためアンカー打設等を検討する。

(実施手法)

(a) デジタルサイネージ

● 設置物の形態

- ・占用指針に記載されている内容を元に検討した形状のデジタルサイネージを設置する。

● 販売単価

- ・媒体単価: 340,000円(税別) ※2面セット価格
- ・代理店手数料: 30% ※エディオンビジョンと同等の稼働率に設定
- ・稼働率: 20%~25%を想定 ※参考エディオンビジョンの稼働率: 20%

● 広告事業者との利益配分

- ・売上より、代理店手数料・電気代・維持管理費を引いた金額を利益とし、広告事業者と利益配分を行う。
- ・初期投資(約3400万円想定)を広告事業者が負担するため、広告事業者が初期投資額を遅滞なく回収できるよう、配分率を変動制とし、開始当初は広告事業者の配分が多くなるように設定する。

1年目	当団体: 広告事業者	=	1:9
2年目	当団体: 広告事業者	=	5:5
3年目	当団体: 広告事業者	=	5:5
4年目	当団体: 広告事業者	=	5:5

(b) バナー広告

● 販売単価

- ・媒体単価 : 2,000,000円(税別)
- ・掲出期間 : 4週間
- ・制作費 : 351,000円

・設営・撤去費:910,000円

・代理店手数料:20%

●**広告事業者との利益配分**

・売上より、代理店手数料・制作費・取付撤去費引いた金額を利益とし、広告事業者と利益配分を行う。

・当団体:広告事業者 =4:6 とし、利益を分配する。

※台風時を含む強風対策等、安全管理・対策に迅速に対応するため、都度必要となる管理費用を広告事業者にて負担することを予定しているため上記利益配分とする。

(業務スケジュール)

(a)デジタルサイネージ

・占用予定者に決定後、関係各所と設置協議を行った上で、設置物の制作を開始する。

・2025年10月を目標に設置を行う。

・設置後、静止画及び急激な画面転換のないゆるやかな動画から販売・放映を開始し、通常の速度の動画の放映に向け、関係機関と協議の上、検証を開始する。

(b)バナー広告

・占用予定者に決定後、必要な協議・申請を行い、実施が可能となった時点で、営業活動を開始し、販売を開始する。

[提案業務]

①デジタルサイネージ追加設置に係る検証

(設置位置及び設置サイズ)

・「なんば駅周辺における空間再編推進事業 整備プラン」や「都市再生整備計画」が示す通り、なんば広場が上質な居心地の良い憩いの空間との共存が前提となるが、事業収支成立のためにも、デジタルサイネージの追加設置や放映できる動画の種類を拡大し、イベント等の利活用との連動を図る。

・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。

・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

4) 安全で安心な環境づくりに関する業務

法人等名称：

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① 広場の警備業務に係るカメラの設置・管理運営業務

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① 災害時の情報発信

[必須業務（必須提案事項）]

(業務概要・実施手法)

- ・現在の防犯カメラを継続利用する。
- ・期間中、必要に応じてカメラの仕様(位置・画角等)の変更をおこなう。
- ・広場内でトラブルが発生した場合、防犯カメラにより発生原因などを特定し、必要な機関に報告を行う。

(業務スケジュール)

- ・占用予定者に決定後、2025年9月1日より管理・運営を行う。

[提案業務]

①災害時の情報発信

(災害時の情報発信体制)

- ・災害時に地域のデジタルサイネージを活用し情報発信を行う検討・訓練を行っている「ミナミまち育てネットワーク」等のエリアマネジメント団体や行政機関等と連携し、デジタルサイネージで必要な情報を発信する。

(想定する発信内容)

- ・災害発生情報、公共交通機関の運行情報、適切な行動への案内、行政発信情報等。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

5) 地域情報等の発信及び地域との連携業務

① 情報発信業務

法人等名称：_____

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① 専用Webサイトでの情報発信
- ② デジタルサイネージでの情報発信
- ③ チラシ配布での情報発信

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① 効果的な地域情報の発信コンテンツ作成業務

[必須業務（必須提案事項）]

①専用Webサイトでの情報発信

(業務概要)

・なんば広場の専用WEBサイト・SNS(Instagram・Facebook)にて常時情報発信を行う。

(実施手法)

- ・ブログ・SNSで広場の状況やイベント情報を随時発信する。
- ・広場のルール等が変更になった場合は、関係各所と協議したうえで、WEBサイトに掲載している内容の更新を速やかに行う。
- ・なんば広場・エリアの魅力向上のために重要な情報は積極的に発信していく。
- ・大阪市と協議のうえ、「なんば広場」の発信拡散のためのオブジェ等を設置する。

(業務スケジュール)

- ・運営開始後、随時更新を行う。
- ・歩行者利便増進計画に基づく運営開始に伴い、広場ルール等が現ルールと変更となる事項がある場合は、占用予定者に決定後、関係各所と協議を行い、速やかに更新を行う。

▶参考:ビュー数・フォロワー数:

- WEBサイト月間総ユーザー数:10,948人(2025年3月)
- Instagramフォロワー数:542人(2025年5月7日時点)

▶参考:WEBサイトの構成(案)

- なんば広場とは:なんば広場の経緯・コンセプトを説明
 - なんば広場の過ごし方:おすすめの過ごし方・広場のルール・回遊促進を目的とした地域情報・エリアMAPの掲載
 - 新着:ブログ形式でリアルタイムの情報を発信
 - イベント主催ご検討の方:広場のイベント実施ルール・問い合わせフォームを掲載
 - 各種申請関係:交通規制情報・道路使用許可調整のお願いを掲載
- ※広告業務の開始後は広告に関する情報を掲載予定

②デジタルサイネージでの情報発信

(業務概要・実施手法)

●地域情報

・地域団体と連携し、回遊性向上に繋がる地域全体の取組やイベント情報等を発信するとともに、地域環境保全のための啓発情報等の発信を行う。

●公共情報

- ・市と発信情報・時期を調整し、デジタルサイネージで発信を行う。
(業務スケジュール)
- ・デジタルサイネージ設置後、速やかに実施する。

③チラシ配布での情報発信

(業務概要)

- ・大阪市と連携し、必要に応じて、チラシの作成・情報発信を行う。
 - ▶地域へのチラシ等配布実績：
 - なんば広場社会実験時(2021年)のお知らせチラシ配布・回覧
 - なんば広場周辺の交通ルール切り替え時(2022年)のお知らせチラシ配布・回覧

(実施手法)

- ・大阪市と連携し、チラシの作成を行う。
- ・大阪市と協議の上、情報発信の内容に応じて、配布方法・範囲を変更する。

(業務スケジュール)

- ・大阪市と連携し、必要に応じて実施する

[提案業務]

①効果的な地域情報の発信コンテンツ作成業務

(発信する地域情報コンテンツの内容)

●提案①:なんば広場(仮称)の名称確定

- ・将来的な情報拡散性を見込み、地域団体・大阪市と連携のうえ、正式名称を確定する。

●提案②:地域行事・地域メディアと連携したコンテンツ作成・発信

- ・地域行事(イルミネーション等)・地域メディア等と連携し、コンテンツを作成・発信を行う。

●提案③:難波観光案内所との連携

- ・難波観光案内所と連携し、ポスター枠等を活用し、情報発信する。

●提案④:なんば広場周辺の主要観光施設等の案内

- ・なんば広場周辺の主要観光施設等への案内情報を発信する。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないください。

事業実施方針（2）事業計画

5) 地域情報等の発信及び地域との連携業務

② 地域との連携業務

法人等名称：_____

<p>[必須業務（必須提案事項）] 下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。</p> <p>① 地元団体への事業内容共有</p>
<p>[提案業務] 下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。</p> <p>① 周辺地域との連携</p>
<p>[必須業務（必須提案事項）] (業務概要・実施手法)</p> <ul style="list-style-type: none">・業務報告は、年に 3 回以上を行うことし、内容や時期に応じて、協議会の開催・協議会役員会の開催・書面での案内など伝達方法を決定する。・構成員企業が「なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会」の事務局を担っているため、協議会メンバーや協議会役員などと随時情報共有を行う。・協議会を開催した場合は、開催後にニュースを作成し、情報共有に務める。 <p>(業務スケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none">・年3回予定(不定期)。 <p>[提案業務] ①周辺地域との連携 (周辺地域との連携を図る具体的な取り組み内容)</p> <p>●提案①:ミナミまち育てネットワークとの連携</p> <ul style="list-style-type: none">・ミナミエリアのまちづくりを行う、ミナミまち育てネットワークと連携を行う。※構成員企業がメンバーとして参画中 <p>●提案②:御堂筋道路協力団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none">・なんば広場と接続する御堂筋の道路協力団体と連携し、地域課題共有・連携取組等を行う。 <p>●提案③:回遊性創出研究会等の勉強会に参加</p> <ul style="list-style-type: none">・回遊性創出研究会等の勉強会に参加し、なんば広場に関する情報提供・データ分析に関する意見交換等を行う。※構成員企業がメンバーとして参画中

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（２）事業計画

6) 利益確保時に必須業務となる業務

法人等名称：

[必須業務（必須提案事項）]

公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが業務を1年間実施するとした場合の基本的な考え方（業務概要、手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

※広場の小規模修繕業務及び広場の維持管理等に寄与する業務については、実施段階で本市との協議により実施方法を定めるため、記載不要。

[必須業務（必須提案事項）]

(業務概要)

- ・広場警備実施決定時点での広場警備業務を基準とし、道路管理者・交通管理者と協議した上で決定する。
- ・なんば広場を民間による持続運営(事業収支成立)するためには、安全・安心と両立した上で、広場警備費を削減することが重要課題である。
- ・利益確保時における広場警備業務実施の有無に関わらず、広場警備の在り方を道路管理者・交通管理者と協議を行い、警備体制の検討を進める。

▶警備体制変更方針案：

防犯カメラでの常時監視から巡回警備への切り替え／周辺施設警備員との連動 等

(実施手法)

- ・現時点では、現在の広場警備業務の実績のある事業者への委託を想定しているが、費用・内容・体制等を勘案し、委託事業者を選定する。

・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。

・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないと同時に、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

7) 効果測定・検証に関する業務

法人等名称： _____

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① 事業実施による効果測定・検証
- ② 民間事業者による自主的な管理・運営に向けた課題及び対応方策の整理・検証
- ③ 区域②の効果的な活用方法検証
- ④ なんさん通り北エリアの利便増進誘導区域指定に向けた検証のためのデータ収集

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① 追加効果測定・検証

[必須業務（必須提案事項）]**①事業実施による効果測定・検証****(業務概要)**

- ・大阪市と協議し、①歩行者通行量調査、②歩行者等満足度調査、③アンケート調査の実施内容・時期を決定し、調査を行う。

(実施手法)

- ・調査内容の設定・分析については、公共空間での調査実績のある事業者等へ業務委託を行い実施する。

(業務スケジュール)

- ・広場運営開始後、大阪市と協議を行い、実施時期・頻度を決定し、実施する。

②民間事業者による自主的な管理・運営に向けた課題及び対応方策の整理・検証**(業務概要)**

- ・大阪市(計画調整局・建設局)と月1回程度の情報共有を行い、課題や対応策を検討する。

(実施手法)

- ・大阪市との定例会議にて、課題共有や調査が必要な項目について意見交換を行い、実施内容を決定する。

(業務スケジュール)

- ・広場運営開始後、月1回程度実施する。

③区域②の効果的な利活用方法検証**●考え方**

- ・区域②の利活用は、隣接施設との調整・連携が必要となるため、占用期間開始後、約1年間は、運用ルール検証期間として、活用は自主事業のみとし、その活用を通して運用ルールの検討・検証を行う。

・2026年9月より、イベント受入・購買施設受入を開始する。

項目	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	▼9/1開始	▼9/1 ※想定			6/30終了▼
机・椅子の設置	検証 ※10月に1か月の検証を想定	検証結果に応じて常設設置	※利活用区域①と同様		
イベントの受入	運用ルール検証期間 ※自主事業としてイベント実施	イベント受入			
購買施設		購買施設受入			

●ルールの検証内容

- ・隣接施設と調整方針(受入フロー、広報等)
- ・レイアウト(歩行者動線や隣接施設の見えかかり等の調整等)

④なんさん通り北エリアの利便増進誘導区域指定に向けた検証のためのデータ収集

(業務概要・実施手法)

1)活用に向けた以下の仮説設定を行った上で、イベントの受入を行う。

●活用に向けた仮説設定

- ①ほこみち区域のエリア設定
- ②利用パターンの仮説設定
- ③イベント実施ルールの設定

2)イベント実施時に下記の調査を実施する

- ①イベント時の通行量調査(バリアフリー等のサービス水準調査 A を満たしているか)
- ②イベント実施者等へのアンケート
 - ー将来の維持管理協力金の想定値

3)将来の運営体制の検討

- ・なんさん北区域の維持管理の考え方について整理を行う。
- ・検証結果を踏まえて、将来の運用ルール・ほこみち区域の設定を行う。

(業務スケジュール)

- ・実施されるイベントに合わせて、調査を行う。

[提案業務]

①追加効果測定・検証

(検証指標、検証場所等)

●提案①:回遊性創造研究会等の勉強会との連携

- ・回遊性創造研究会等の勉強会へ広場のデータを共有し、他エリアの取組と連携しながら、回遊性向上の検証を行う。

●提案②:滞留行動調査

- ・平日・休日に1時間毎に滞留行動の調査を行い、滞留人数・属性・年齢などを測定する。
- ※実施時期は協議の上、決定する。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないください。

事業実施方針（2）事業計画

8) 次期占有者への移行に関する業務

法人等名称：

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占有指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① 本件業務の実施に関する引継ぎ
- ② 受付済み他者イベントの引継ぎ

[必須業務（必須提案事項）]

① 本件業務の実施に関する引継ぎ

② 受付済み他者イベントの引継ぎ

(業務概要・実施手法)

- ・必須業務に対する実施手順や課題をまとめた資料を作成し、引継ぎを行う。
- ・受付済イベントについては、受入内容と調整状況をまとめたリストを作成し、引継ぎを行う。

(業務スケジュール)

- ・次期占有者が決定次第、大阪市と調整の上、引継ぎ業務を行う

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないと同時に、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。